



2018 年度夏季手当要求

基準内賃金の3.2ヶ月分 6月29日支払い

- * 成績率の適用については公正厳格に行うとともに、人材育成に有効に活用すること。
- * 好調な企業業績を踏まえ、安全・サービスに更なる投資を行うこと。

本部は5月14日、申8号「夏季手当支払いの要求について」申し入れた。

『グループ経営構想V』のもと、安全で質の高いサービスの提供を通じて地域社会に貢献し、『変わらぬ使命』を果たし続け、グループ社員一人ひとりが職場・系統を越えた行動とチームワーク発揮のためには社員の一層の働きがい=生産性の向上=社員幸福度向上が必要となる。

『ヒトを起点とした新たな価値・サービスの創出』に挑戦している社員への期待に応えるべく組合として業績の公正な配分を強く要請する。

よって2018年度、夏季手当について申し入れるので、団体交渉における真摯な議論、誠意ある回答を強く要請する。